

諮問案件第2号

札幌圏都市計画区域区分の変更（北海道決定）

1 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域

共栄地区 北広島市共栄の一部

2 変更理由

都市計画法第6条第1項の規定に基づく都市計画基礎調査により、都市の現況、市街化の動向及び人口、産業の発展動向の検討を行ったところ、フレームによる拡大は行わないが、本区域については、地域活性化効果の全道への波及、及び北海道のスポーツ振興の施策推進を図るため、屋根付野球場とその周辺区域を区域区分に関する都市計画の変更を行う必要があると判断したことから市街化区域に編入するものである。

注) フレームとは、将来の人口や産業活動の見通しによって、市街地として必要と見込まれる面積のこと。

3 今回区域区分の見直しまでの経緯

区域区分の見直し変遷表

線引き見直し経緯	基準年	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	拡大面積 (ha)
当初線引き (S45)	S45	1,064	11,041	—
第1回見直し (S53)	S50	1,159	10,946	95
第2回見直し (S60)	S55	1,220	10,871	61
第3回見直し (H3)	H2	1,455	10,399	235
第4回見直し (H10)	H7	1,594	10,260	139
第5回見直し (H16)	H12	1,659	10,195	65
第6回見直し (H22)	H17	1,726	10,128	67

4 変更内容

新旧対照表

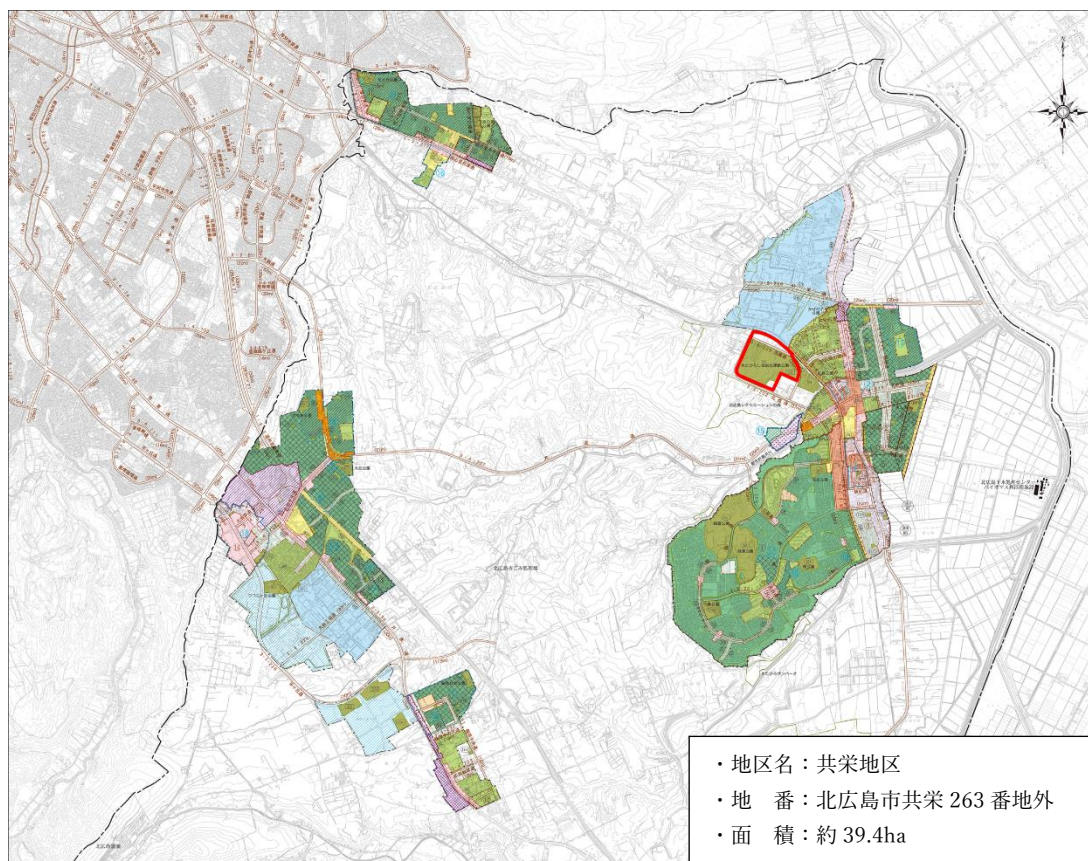
	変更前 (ha)	変更後 (ha)	増減 (ha)	備考
市街化区域	1,726	1,765	増 39	
市街化調整区域	10,128	10,140	増 12	
都市計画区域	11,854	11,905	増 51	国土地理院による修正

5 箇所別調書

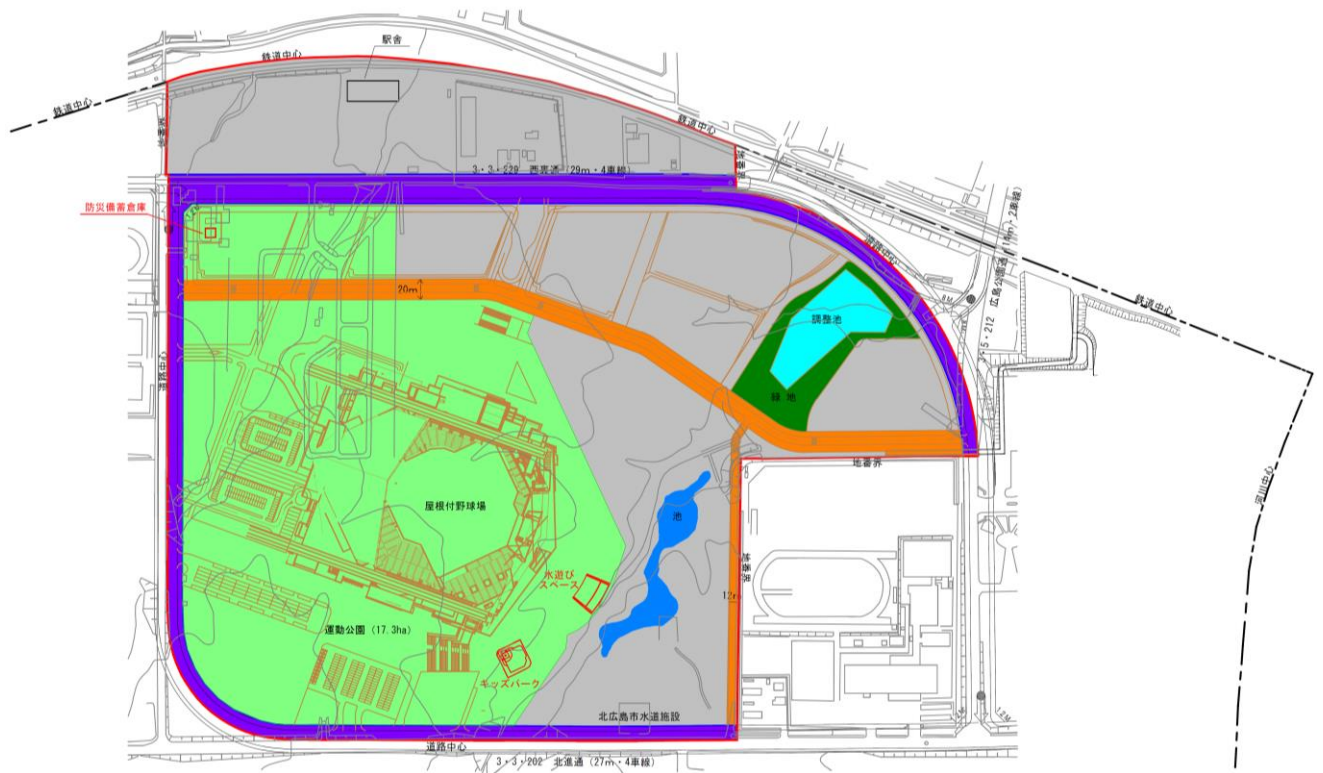
市街化区域編入箇所調書

地区番号	地区名	面積 (ha)	土地利用
北広-1	共栄地区	39.4	商業系

6 変更計画図



市街化区域編入地区（共栄地区）



開発構想図

7 札幌圏都市計画区域区分の変更スケジュール

令和2年5月28日	第1回 北広島市都市計画審議会 (事前説明)
令和2年7月10日	第2回 北広島市都市計画審議会 (諮問・答申)
令和2年7月中旬	北海道へ原案の提出
令和2年9月中旬	公聴会 (札幌圏、北海道主催)
令和3年1月上旬	計画案の縦覧 (2週間)
令和3年2月上旬	北海道都市計画審議会 (本審議)
令和3年3月下旬	決定告示